

# 3月市長定例記者会見

日時：令和2年3月13日(金)午後1時30分～／場所：庁議室

## 1 開会

## 2 市長話題提供

- ① 新型コロナウイルス感染症の対策 【危機管理課・健康医療課】資料1-1
- ② 市内茶業関係者からの掛川茶贈呈式 【お茶振興課】資料1-2
- ③ SDGs 未来都市を目指して 【企画政策課】資料1-3

## 3 報告事項

- ① 協働によるまちづくり地区集会見直しの検討結果 【生涯学習協働推進課】資料2-1

## 4 情報提供（主な行事について） ※急きょ変更することがあります

- ① 国際馬術 掛川2020 (CSI 2☆KAKEGAWA 2020) 【スポーツ振興課】資料3-1  
と き：3月27日(金)～29日(日)  
と ころ：つま恋リゾート彩の郷「つま恋乗馬倶楽部」
- ② 令和2年度 掛川市消防団入退団式 【消防総務課】資料3-2  
と ころ：3月29日(日) 午前10時～11時  
と ころ：掛川市消防本部中央消防署車庫内
- ③ 春の全国交通安全運動 初日街頭キャンペーン 【危機管理課】資料3-3  
と き：4月6日(月) 午前7時10分～7時40分  
と ころ：JR掛川駅北口周辺
- ④ 水道感謝のつどい 【水道課】資料3-4  
と き：4月8日(水) 午前10時から11時 ※雨天決行  
と ころ：十九首水源地公園隣

## 5 議会日程

- 3月定例会 2月19日(水)～3月23日(月)
- 全員協議会 3月17日(火) 午後1時30分(議会運営委員会終了後)～

## 6 質疑応答（進行：幹事社 テレビ静岡・朝日新聞）

## 7 閉 会

次回市長定例記者会見 4月9日(木) 午前9時30分～ 庁議室

---

## 新型コロナウイルス感染症の対策 小中学校の休校、学童保育の受け入れ、公共施設の休館など

---

### 【目的・概要】

掛川市では、これまでに本日を含めて6回の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、感染拡大の防止の観点から、小中学校の休校、学童保育の受入、イベントや会議等の対応などの対応方針を定めてきております。

全国的な外出を控える動きやイベントなどの中止により、経済的にも大きな影響が出てきています。

国や県の支援対策の動向を踏まえ、中小企業支援、小中学校の臨時休校に伴う学童保育の運営支援、公共施設の臨時休館に伴う指定管理者への対応など、必要な対策の実施に万全を期すよう検討を進めてまいります。

### 【対応方針】（第4版）

#### 1 小・中学校、保育園、幼稚園等の対応について

##### (1) 小・中学校について

- ・国からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から春休みが始まる前日の3月19日まで、市内すべての小中学校を臨時休校とする。
- ・通常、放課後児童クラブを利用していない児童の対応については、その必要性に応じて、小学校で対応するものとする。

##### (2) 放課後児童クラブ（学童）について

- ・原則として、長期休業中の保育に準じた開所時間で受入を行う。

##### (3) 保育園、幼稚園等について

- ・公立園、私立園ともに通常通り開園する（ただし、私立園については、各法人の判断により休園となる場合がある。）。
- ・県内での感染者発生を受け、自宅で保育可能な家庭は登園を控えていただく。

##### (4) その他

- ・企業等に対して保護者が休みを取りやすい環境や在宅勤務の推進などの協力を依頼していく。
- ・地域に対しても区長会等を通してこどもの見守り活動などへの協力をお願いしていく。

#### 2 イベント・会議等の対応について

- 不特定多数の方の参加が見込まれる掛川市が主催するイベントや会議等については、3月19日まで、緊急性のあるものを除き、原則、延期又は中止とする。
- 関係団体が主催する場合は、掛川市の意向を伝え、慎重な検討をお願いする。

○ 実施する場合には、感染予防対策を周知徹底したうえで実施する。

### 3 公共施設の休館について

○ 掛川市が管理する公共施設のうち、次のとおり集団感染のおそれがある施設については、3月19日まで、原則、休館とする。ただし、市庁舎のように市民生活への影響が大きい施設については、対策を講じた上で開館する。

- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような施設
- ・不特定多数の人が接触するおそれが高い施設

※ 図書館については、3月19日まで休館とするが、インターネット等予約での本の貸し出しは行う。

### 4 掛川市が備蓄しているマスクの提供について

○ 掛川市が備蓄しているマスクを、不足している医療機関や高齢者施設や乳幼児施設等へ提供する。

### 5 職員の出張や研修等への参加について

○ 職員については、不要不急の出張や研修等への参加の取り止めを検討するとともに、時差出勤、テレワークを積極的に活用する。

### 6 産業経済対策について

○ 経済的な支援について、国や県の支援対策の動向を踏まえ、必要な対策の実施に万全を期すよう検討する。

### 7 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせについて

○ 掛川市における問い合わせ先は、掛川市健康医療課(電話 23-8111)、各ふくしあ(中部ふくしあ(電話 28-9713)、東部ふくしあ(電話 61-2900)、西部ふくしあ(電話 29-5977)、南部大東ふくしあ(電話 72-1116)、南部大須賀ふくしあ(電話 48-1007))とする。

※ 今後の状況により、「掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、今回の対応方針の改定などを行っていく。

資料の添付  有 ・ 無 (資料名) 掛川市の新型コロナウイルス感染症への対応

#### ■本件に関する担当者

危機管理課 戸塚・水野 (電話 0537-21-1131)

健康医療課 大竹・本間 (電話 0537-23-8111)

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。

## 掛川市の新型コロナウイルス感染症への対応

### 1 市民への注意喚起、感染症対策のお願い (1/27～) 【健康医療課】

- ・新型コロナウイルス感染症の情報提供。
- ・感染症対策のお願い。
- ・正しい手洗いの方法、正しいマスクのつけ方、うがいの励行等の周知。
- ・新型コロナウイルス感染症と思われる場合の対応。

### 2 医療の確保・マスクの提供 【健康医療課】

#### (1) 医療の確保

- 1月30日 掛川市健康づくり推進協議会を開催。県西部保健所長から状況報告。中東遠総合医療センター企業長、小笠医師会会長と情報共有。
- 2月6日 小笠医師会と中東遠総合医療センターが疑わしい患者が発見された場所の対応を協議。
- 3月3日 市長から小笠医師会会長に新型コロナウイルス感染対策の情報共有と連携を依頼。

#### (2) マスクの提供

##### ① 高齢者施設、乳幼児施設等への提供

配布基準 職員数×14日分

(箱(50枚)単位で提供、1施設1回限り、最大5箱まで)

配布数等 81施設に13,650枚提供(3/11現在)

内訳 高齢者施設18施設に3,300枚、乳幼児施設37施設に6,350枚、  
学童保育所26施設に4,000枚

##### ② 医療施設等への提供

掛川市の医療確保のため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会を通して、30,000枚のマスクの医療施設等に提供(3/12～)

### 3 小中学校における対応状況 【学校教育課】

#### (1) 臨時休校の判断

学校保健安全法第20条「学校の設置者は、感染症の予防上必要がある時は、臨時に学校の全部又は一部の休業を行うことができる」に基づき、3月2日から3月19日まで一斉臨時休校とした。

#### (2) 臨時休校とした学校数

市内全小学校22校、全中学校9校

#### (3) 影響を受けた児童生徒数

小学校児童6,678人、中学校生徒3,089人

#### (4) 臨時休校に伴う対応

- ・卒業式は、市内全小中学校とも3月19日に実施予定。
- ・卒業式当日、式の予行練習、高校入試合格証渡し、通知表の配布等について、各小中学校が最小限の範囲で臨時登校日を設けている。

(5) 学童保育に預けていない家庭の子どもの受入

- ・子どもの預け先に苦慮している家庭がある場合、学校でも児童の受入を対応。
- ・学校での受入対応は、市非常勤職員や教職員が行っている。

**4 放課後児童クラブ（学童保育所）の対応状況**

**【教育政策課】**

(1) 対応方針

- ・3月2日から長期休業中に準じた開所時間で受入を行う。
- ・朝から受入体制が整わない学童保育所に通う児童は、学校内で一時預かりをする。

(2) 対応状況（3/11時点）

- ・朝から学童で受入ができているクラブ 31/35 クラブ
- ・朝一旦学校で受入しているクラブ 4/35 クラブ
- ・利用児童数 582 人／登録児童数 1,286 人（45%）

**5 主な公共施設の休館情報（3月12日時点）**

**【各課】**

(1) 文化ホール

- ・生涯学習センター、文化会館シオーネ、美感ホール  
（3/19 まで市委託文化催事事業と振興公社自主事業は中止。貸し館による会議、イベントは主催者判断。）

(2) 社会教育施設

- ・中央図書館、大東図書館、大須賀図書館（3/3～3/19、予約本の受取と貸出本の返却は可能）
- ・二の丸美術館（2/28～3/19）
- ・ステンドグラス美術館（2/28～3/19）
- ・吉岡彌生記念館（2/29～3/19）
- ・大須賀歴史民俗資料館（2/29～3/19）

(3) 文化施設

- ・掛川城天守閣・御殿（3/2～3/19）
- ・二の丸茶室（2/29～3/19）
- ・竹の丸（3/2～3/19）
- ・清水邸（2/29～3/19、茶室は休館、庭園のみ開放）
- ・清水邸本宅（3/5～3/19）
- ・日坂宿 川坂屋・藤文・萬屋・扇屋（3/5～3/19）

(4) スポーツ施設

- ・東遠カルチャーパーク総合体育館さんりーな（3/5～3/19）
- ・南体育館し～すぽ（3/5～3/19）
- ・掛川海洋センター体育館（3/5～3/19）

(5) 子育て支援施設

- ・児童交流館（3/5～3/19、電話相談は対応）
- ・大東児童館（3/5～3/19、電話相談は対応）
- ・大須賀児童館（3/5～3/19、電話相談は対応）

(6) 福祉施設

- ・22世紀の丘公園たまり～な（3/5～3/19）
- ・総合福祉センターあいり～な内福祉活動館（3/5～3/19）

- ・老人福祉センター山王荘 (3/5～3/19、電話相談は対応)
- ・大須賀老人福祉センター (3/5～3/19、電話相談は対応)
- ・総合研修ホール(体育館) (3/5～3/19、電話相談は対応)

(7) レクリエーション施設

- ・ならここの湯 (3/2～3/19)
- ・大東温泉シートピア (3/5～3/19)
- ・ならここの里キャンプ場 (3/2～3/19)

**6 掛川市の主なイベント・行事の中止・延期情報** **【各主催団体・各課】**

実施予定日	行事・イベント名	対応
3月15日(日)	津波避難訓練	中止
3月21日(土)	かけがわけっトラ市	中止
3月22日(日)	東海道日坂宿駕籠駅伝大会	中止
3月26～28日	全国高等学校アーチェリー選抜大会	中止
3月29日(日)	ミニ四駆グランプリ掛川大会	中止
3月29日(日)	高天神社例大祭	神事のみ、イベントは中止
4月3～5日	三熊野神社大祭	神事中止、祢里の引回しは延期
4月12日(日)	第15回 掛川・新茶マラソン	中止

**7 中小企業に対する支援等** **【産業労働政策課】**

(1) 掛川市利子補給制度

経営安定のための必要な資金の借入れをしたい時、市が金利の一部を補填する。

- ア 小口資金 (市補給率 0.28%)
- イ 短期経営改善資金 (市補給率 0.40%)

(2) セーフティネット保証認定申請の受付

金融機関や申請者からのセーフティネット保証制度に対する認定受付中。

(3) 国、県、関係機関の情報周知

- ・厚生労働省「雇用調整助成金」特例措置
- ・経済産業省「セーフティネット保証制度」
- ・静岡県「経済変動対策貸付」新型コロナウイルス感染症対策枠
- ・掛川商工会議所の経営相談窓口の紹介
- ・日本政策金融公庫「中小企業への実質無利子無担保融資の新制度(詳細未定)」
- ・金融機関の緊急対策融資等(島田掛川信用金庫、静岡銀行、浜松磐田信用金庫、清水銀行、スルガ銀行、日本政策金融公庫)

**8 観光事業者へのお願い** **【観光シティプロモーション課】**

- ・観光事業者に対する観光客や宿泊客への感染防止対策の依頼。
- ・多くの人が集まるイベントや行事等について、開催の必要性を再検討する依頼。

**9 宿泊・観光施設への影響調査** **【観光シティプロモーション課】**

(1) 目的・概要

旅行や観光の自粛、イベント等の中止により、宿泊観光施設への影響が拡大しており、掛川市の状況を把握するため、2月27日から宿泊・観光施設への影響調査を再度実施。

なお、掛川市への観光交流客数は、平成 30 年度が約 375 万人、宿泊客数は約 60 万人。内、外国人観光交流客数は約 8 万人、宿泊客は約 5 万人と推計。

## (2) 調査結果等

- ・ 宿泊 37 施設、観光 30 施設を調査。調査結果は 3 月 5 日現在。
- ・ 結果、宿泊 28 施設、観光 19 施設が影響ありと回答。
- ・ 件数 2,469 件、人数 42,165 人、影響額約 2 億 700 万円

- 内訳
- ① 中国人団体旅行客のキャンセルによる影響  
宿泊 6 施設、観光 2 施設  
件数 165 件、人数 6,099 人、影響額約 3,300 万円
  - ② 中国人団体旅行客のキャンセル見込みによる影響  
宿泊 7 施設、観光 2 施設  
件数 769 件、人数 4,080 人、影響額約 2,100 万円
  - ③ 日本人を含む中国人以外の旅行客の減少状況  
宿泊 27 施設、観光 19 施設  
件数 1,535 件、人数 31,986 人、影響額約 1 億 5,300 万円

## 10 バラ消費拡大のための「バラいっぱいプロジェクト」 【農林課】

- ・ 「バラいっぱいプロジェクト」として、家庭や職場でのバラ飾りやバラ購入促進の取組を実施。
  - ① 取組
    - ・ 掛川市ホームページ等を通じた情報発信
    - ・ 市内の農産物直売所と連携した販売促進
    - ・ 庁舎内でのバラ展示
  - ② 期間 3月中旬から4月中旬

## 11 市議会の対応（2/27～） 【議会事務局】

- (1) 傍聴者
  - ・ 不特定多数の方の傍聴が見込まれる代表質問及び一般質問が行われる本会議の傍聴については、できるだけ控えていただく。
- (2) 傍聴託児サービス
  - ・ 議会傍聴託児サービスは、2月定例会におけるサービスの提供は取りやめる。
- (3) 市議会議員の卒業式、入学式等への出席
  - ・ 市教育委員会では、市内小中学校の卒業式及び入学式は、卒業生及び保護者のみで開催を予定しているため、案内状の有無に関わらず、市議会議員の出席はしない。また、幼稚園や保育園等も同様の対応とする。

## 12 中東遠総合医療センター（3/2～） 【中東遠総合医療センター 管理課】

- (1) 病院職員の児童預かり（院内学童）
  - ・ 子どもを持つ職員が働きやすい環境を整えるとともに、病院の運営や診療体制を維持するため、院内で職員の子どもの預かれる体制を構築。

---

## 緑茶で免疫力高めて！ 市内茶業関係者からの掛川茶贈呈式 掛川茶振興協会から市内高齢者福祉施設へ配布予定

---

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

### 【目的・概要】

#### ■ 寄贈の目的

今回の寄贈は、掛川茶振興協会（会長 松井三郎市長）の構成団体の皆様の呼びかけにより実施されるもので、これまでの緑茶効能研究により、深蒸し掛川茶に多く含まれるカテキンに殺菌効果があり、ウイルス性感染症の予防や、免疫力の向上に効果があると言われていることから、市民の健康生活維持を図るために行われるものです。

#### ■ 事業の概要

掛川産の緑茶は、多くの日射しを浴び肉厚であることから、その製法が研究され多くのお茶が深蒸し製法により製造されています。およそ800年前、栄西禅師により薬として日本に伝えられた緑茶とその効能は、現在、多くの研究者により研究され実証されています。

今回、市内茶業関係者から掛川茶振興協会に寄贈された掛川茶は、市内の高齢者福祉施設に配布され、ウイルス性感染症の予防や、免疫力の向上を図るために活用されることが計画されています。

### 【掛川茶贈呈式】

#### ■ 市内茶業関係者からの掛川茶贈呈式

日 時 令和2年3月16日(月) 午後2時30分～

場 所 掛川市役所 5階 庁議室

出席者 市内茶業関係団体代表者の出席を予定しています。

#### ○ 配布先（予定）

高齢者福祉施設 86施設（定員3,431人）

※各施設へは、3月23日(月)以降の配布を予定しています。

---

#### ■ 本件に関する担当者

お茶振興課お茶振興係 掛川・萩田（電話 0537-21-1216）

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。



## SDGs 未来都市を目指して 地域新電力による協働のまちづくりの進化と地域循環共生圏の確立

市内初 ・ **中東遠初** ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

### 1 概要

内閣府は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「SDGs アクションプラン」を踏まえ、地方公共団体による SDGs の達成に向けた取り組みの提案の公募を実施しています。これには、SDGs 未来都市及び、その中でも、特に先導的な取り組みを自治体 SDGs モデル事業として選定を行っています。

平成30年度の選定から開始し、今回で3回目にあたります。各回約30団体選定され（うちSDGs モデル事業は10団体）、現在、61団体選定済み。県内では、平成30年度に静岡市と浜松市が選定されています。

第2次掛川市総合計画改定版では、SDGs の視点を加え、サステナブル（持続可能）なまちづくりを目指しており、その具体的な取り組みとしてSDGs 未来都市に応募しました。

SDGs 未来都市（約30団体）	自治体による SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する団体
SDGs モデル事業 （SDGs 未来都市に選定された地方公共団体のうち10団体）	特に先導的な取組を行う団体 ① 全体マネジメント・普及啓発経費 20,000千円を上限とした定額補助 ・事業構想、計画策定のための経費 ・普及啓発イベント開催経費等 ② 事業実施経費 定率補助1/2、上限10,000千円 ・事業設備、機械装置導入経費 ・試作・実証経費等

### 2 掛川市としてのねらい

- ・第2次掛川市総合計画改定版では、SDGs を推進しており、SDGs 未来都市に選定されることでPRとなることや、関係者の意識を高めることができ、施策をより持続可能な取り組みにすることができます。
- ・SDGs 未来都市に選定されることで、SDGs に取り組みたい企業との連携を進めやすくなります。

### 3 提案内容

SDGs 未来都市は、総合計画が掛川市の SDGs の取り組みであるため、総合計画を推進していくことが SDGs を推進することになります。

SDGs モデル事業は、「協働によるまちづくりの進化」と「地域新電力」により、「環境」、「経済」、「社会」を循環させる先導的な取り組みとして提案しました。

#### (1) 環境

地域循環共生圏の実現

- ・ 市民協働発電（再生可能エネルギー使用）
- ・ ごみ発電
- ・ 公共施設の RE100 化
- ・ おむつのリサイクル

#### (2) 経済

電力事業を核とする地域内経済循環の実施

- ・ 地域課題解決事業の実施（利益を地域に還元する）
- ・ イノベーションの場づくり（地域のリソースをつなぐ）

#### (3) 社会

報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

- ・ 子育て世代や外国人等がまちづくりに参加しやすい仕組みづくり
- ・ 地域の高齢者の足の確保やごみ出し等の課題解決

### 4 スケジュール

3月2日：申請締め切り（申請済み）

4月上旬：書類審査通過自治体のみヒアリング

5月下旬：選定

### 5 資料の添付 有 ・ 無 （資料名）2020年度 SDGs モデル事業提案概要

---

#### ■本件に関する担当者

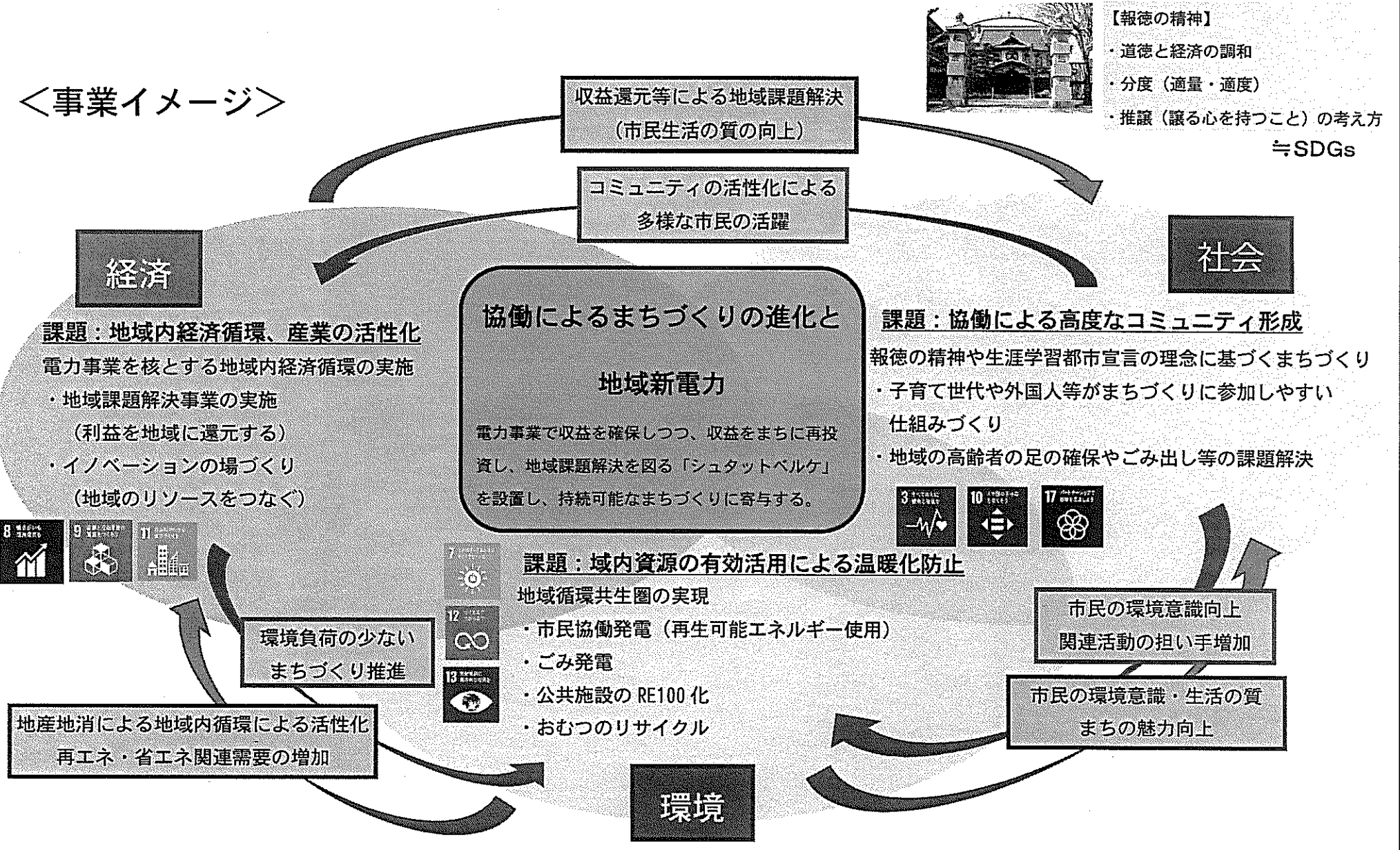
企画政策課 山田・戸塚（電話 0537-21-1127）

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。✦

自治体SDGsモデル事業名: 協働によるまちづくりの進化と地域新電力

提案者名: 静岡県掛川市

取組内容の概要: 再生可能エネルギーに拘った電力供給による地域の脱炭素化と、人口減少及び少子高齢化に起因する地域課題を解決するため、小売電気事業の利益等を用いて産学官民連携により、地域活性化や地域循環共生圏の構築に寄与する。



## 協働によるまちづくり地区集会见直しの検討結果 新たに中学校区単位を導入、夜昼開催で多様な参加者に期待

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

### 【目的・概要】

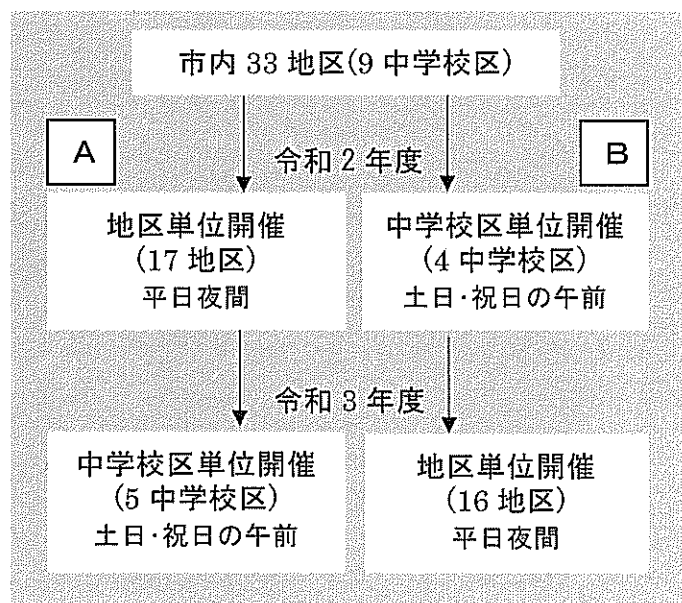
- これまでの地区集会では、前身となる市民総代会システムの時代から市民と行政との情報共有と地区別テーマ等の意見交換によって、地域の身近な課題の解決が図られてきました。
- 一方で、近年では「協働によるまちづくり」の理念のもと、多様な方の参加を促してきましたが、開催形式等の理由で成果に繋がらないなど、開催方法の見直しが必要となっていました。加えて、予想を超える早さで進む少子高齢・人口減少社会に起因する様々な問題に対して、地区の枠を超えて話し合う体制づくり等も必要となってきました。
- このような背景から、この度、地区まちづくり協議会連合会と区長会連合会による「(仮)新たな対話の場に関する合同検討会」を設置し、地区集会の開催を一旦休止する中で「開催のあり方」の検討を行い、下記の「新たな形」を打ち出しました。

### 【開催目的】

- 掛川市自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進のために、地域と行政が共に将来像及び地域の課題、市の施策等について対話することにより、市民主体によるまちづくりの更なる発展を図る。

### 【開催方式等】

- 市内33地区を中学校区毎で2つのグループに分け、Aグループは地区単位、Bグループは中学校区単位で開催する。その翌年度はAグループが中学校区単位、Bグループが地区単位で開催することで、2年間で全地区が地区単位と中学校区単位の開催を各1回行うものとする。  
(右イメージ図参照)
- 開催日時は、従来の地区単位開催は平日夜間とし、中学校区単位開催では土・日・祝日の午前とする。



## 【アピールポイント】

- ・新たに中学校区での話し合いの場を設けることで、地域が広域的課題にも取り組む枠組みが創出されます。
- ・開催日時等を工夫することで多様な方の参加が見込まれ、協働によるまちづくりが發展します。
- ・ファシリテーターを起用して、「参加し易い雰囲気づくり」と「参加することへの意義」が感じられる仕掛けづくりをします。

- 1 と き 令和2年度から
- 2 と ころ 各地域生涯学習センターほか
- 3 主 催 掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連合会、掛川市区長会連合会
- 4 資料の添付 有・無 (資料名)

---

### ■本件に関する担当者

生涯学習協働推進課自治活動支援係 赤堀・雪山  
(電話 0537-21-1129)

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。

## 掛川市 記者会見資料 No.3-1

## 日本で唯一！ワールドクラスの馬術大会 「国際馬術 掛川2020」でトップ選手競う

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

### 【目的・概要】

国際馬術掛川は、世界トップレベルの技を競い合うことで、日本馬術界の若い選手たちの才能を育成することを目的に平成25年から開催されています。海外の一流選手も参加する本大会は、日本で唯一ワールドクラスの選手と競うことのできる馬術大会です。

### 【アピールポイント】

- ・世界で活躍するトップレベルの選手と日本を代表する選手が技を競い合う、日本で唯一の障害飛越競技の国際大会です。
- ・平成25年から始まり、今回で8回目。人馬一体となった妙技が間近で見られます。
- ・つま恋乗馬倶楽部は、日本最大級の18,900㎡の広大な美しい芝馬場や砂地馬場2面、観客席のある屋内馬場を有するなど、国内でもトップクラスの競技、トレーニング施設です。

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | と き   | 令和2年3月27日(金)～29日(日)  |
| 2 | と ころ  | つま恋リゾート彩の郷 つま恋乗馬倶楽部 (掛川市満水 2000)   |
| 3 | 主 催   | CSI 掛川組織委員会<br>公認：国際馬術連盟(FEI)、日本馬術連盟(JEF)  |
| 4 | 参 加 者 | エントリー受付中   |
| 5 | 内 容   | 3月27日(金) 第1競技 S&H 135<br>第2競技 S&H 145<br>3月28日(土) 第3競技 標準障害飛越競技 150<br>第4競技 標準障害飛越競技 (ジャンプオフ) 140<br>3月29日(日) 第5競技 標準障害飛越競技 140<br>第6競技 グランプリ競技<br>第7競技 フューチャーズカップ標準 |
|   |       | ※エントリー状況によって競技順番の変更の可能性があります。  |
| 6 | 駐 車 場 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (場所) つま恋リゾート彩の郷駐車場  |
| 7 | 資料の添付 | 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 (資料名)  |

### ■本件に関する担当者

つま恋乗馬倶楽部 CSI 掛川組織委員会大会事務局 (電話 0537-23-5540)  
スポーツ振興課スポーツ振興係 富田・小野田 (電話 0537-21-1159)

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。+

## 令和2年度掛川市消防団入退団式 鈴木新団長が初訓示、新入団員宣誓で士気高める

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

### 【目的・概要】

地域防災の要である掛川市消防団が、新入団員を迎え新体制となるとともに、これまで市民の安全・安心を守るため消防団活動に取り組んでいただいた退団者に敬意を表するため、入退団式を実施します。

式典では、郷土愛の精神に基づき入団を決意した新入団員の士気高揚を図るため、代表者による宣誓を行うほか、退団辞令を交付します。



### 【アピールポイント】

- ・ 式典は団本部役員や団員約 80 人で開催します。  
(新入団員数 115 人、退団者数 115 人ですが、例年に比べ大幅に規模を縮小)
- ・ 地域防災のエキスパートを目指す新入団員代表が、新団長の前で力強い宣誓を行います。
- ・ 3月2日に松井三郎市長から任命された鈴木智彦新団長が、新入団員や現役団員の前で初めて訓示を行います。また、現団長の遠藤健太郎さんが退任します。
- ・ 新入団員の任命と退職辞令の交付により掛川市消防団新体制が始動します。

- 1 と き 令和2年3月29日(日) 午前10時～11時
- 2 と ころ 掛川市消防本部中央消防署 車庫内(掛川市掛川)
- 3 主 催 掛川市消防団(鈴木智彦団長)
- 4 参 加 者 団本部役員、退団者及び新入団員、消防団30分団(分団長)、消防本部  
合計80人
- 5 内 容
  - ・ 新入団員の任命及び激励
  - ・ 退団者への退職辞令及び退職報奨金の贈呈
  - ・ 日本消防協会定例表彰の贈呈(諸星敏哉副団長・山本聡志部長)
- 6 駐 車 場  有 ・  無 (場所) 中央消防署駐車場
- 7 資料の添付  有 ・  無 (資料名)

■本件に関する担当者

消防総務課 山本・大石 (電話 0537-21-6102)

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。+

## 掛川市 記者会見資料 No.3-3

**春の全国交通安全運動 初日街頭キャンペーン  
のぼり旗・啓発パネルで交通安全PR、交通指導員らが街頭指導**

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・全国初・珍しい

**【目的・概要】**

交通安全意識の向上と交通事故防止を図るために「春の全国交通安全運動」が4月6日（月）～15日（水）の運動期間中に行われます。期間中に各種交通安全啓発の行事が行われ、広く市民に交通安全の推進を呼び掛けます。

運動期間の開始に伴い、4月6日（月）には初日街頭キャンペーンが実施されます。掛川警察署前で実施される初日街頭キャンペーンには、交通安全関連団体が参加し、街頭広報及び街頭指導を行います。

**【アピールポイント】**

- 交通安全関連団体が掛川警察署前交差点にて、のぼり旗や啓発パネルを持ち、交通安全をPRします。
- 交通指導員等による街頭指導を行い、ドライバーに安全運転を促し、交差点の事故防止を図ります。

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | と き   | 令和2年4月6日（月）午前7時10分～7時40分  |
| 2 | と ころ  | 掛川警察署前交差点   |
| 3 | 主 催   | 掛川市交通安全対策協議会（代表者：掛川市長 松井三郎）   |
| 4 | 参 加 者 | 交通安全関連団体など（例年の参加者は約50人ですが、新型コロナウイルスの感染拡大対策によって、中止または参加者が減少する可能性があります） |
| 5 | 内 容   | のぼり旗、パネルによる交通安全街頭広報   |
| 6 | そ の 他 | 小雨決行（荒天の場合、開始式を掛川警察署内にて開催しますが、交差点でのキャンペーンは中止いたします）                    |
| 7 | 駐 車 場 | <input checked="" type="checkbox"/> 有・無（場所）サンゼン葛川店（葛川1096-1）          |
| 8 | 資料の添付 | <input checked="" type="checkbox"/> 有・無（資料名）「令和2年 春の全国交通安全運動 実施要綱」    |

**■本件に関する担当者**

危機管理課市民安心係 佐藤・伊藤  
（電話 0537-21-1131）

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。



# 令和2年 春の全国交通安全運動実施要綱

《実施期間》 令和2年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

《目的》 県民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

《スローガン》 気を付けよう 知らない道より 慣れた道

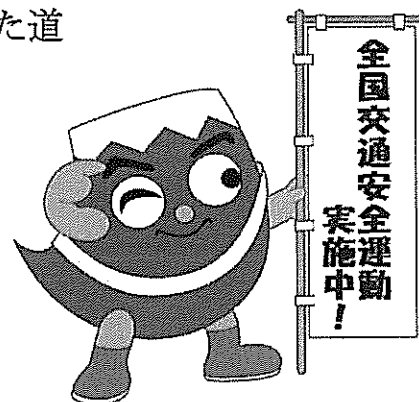
《運動の重点》 1 子供を始めとする歩行者の安全の確保

2 高齢運転者等の安全運転の励行

3 自転車の安全利用の推進

4 飲酒運転の根絶

5 交差点の交通事故防止（「止まる・見る・待つ」の周知徹底）



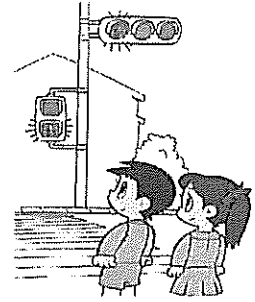
## 《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報・街頭指導等の日	4月6日 (月)	運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導を通じ、運動への取組意識を高める。
「通学路安全対策」強化の日	4月8日 (水)	通学路等において新入園児・新入学児童生徒等を交通事故から守るとともに、街頭において通学路等の安全確保に関する広報を実施する。
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日 (金)	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせ、子供と高齢者はもとより、県民一人ひとりが安全行動を実践することにより、交通事故抑止に向けた気運の醸成を図る。

# ＊ 運動の重点 ＊

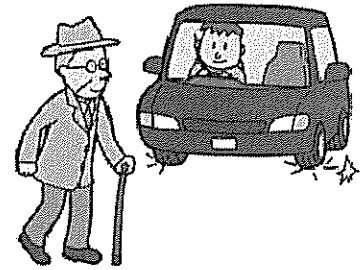
## 子供を始めとする歩行者の安全の確保

- 1 歩行者の交通ルール遵守の徹底
  - (1) 横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守の呼び掛けの強化
  - (2) 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育の推進
- 2 歩行者の安全の確保
  - (1) 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
  - (2) 高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進



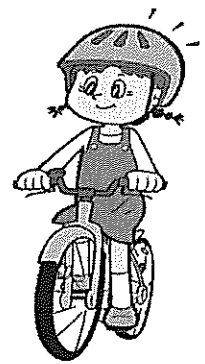
## 高齢運転者等の安全運転の励行

- 1 運転者の交通ルール遵守の徹底等
  - (1) 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する思いやりの気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
  - (2) 横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者の保護の徹底
- 2 高齢運転者の交通事故防止
  - (1) 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発
  - (2) 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカーS（通称：サポカーS）の普及啓発
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



## 自転車の安全利用の推進

- 1 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底
  - (1) 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルール、前照灯の点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーの周知徹底
  - (2) 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底
- 2 「静岡県自転車条例」の周知  
「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を周知するため、あらゆる広報活動を通じ、自転車の安全利用や自転車損害賠償保険等への加入等を推進



## 飲酒運転の根絶

- 1 地域、職場、家庭内における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 2 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 3 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進



## 交差点の交通事故防止(「止まる・見る・待つ」の周知徹底)

- 1 交差点での交通事故防止の呼びかけ（特に追突事故、出会い頭事故の交通事故防止の推進）
- 2 一旦停止、左右確認の徹底

## 先人の功績や水の恵みに感謝 水道の安全・安定供給祈願で「つどい」

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

### 【目的・概要】

- ・ 水道感謝のつどいは、先人の水道事業に対する功績や水の恵みに感謝し、水道事業の安全・安心・安定供給を祈願するとともに、今年度工事の安全かつ円滑な執行を祈願します。
- ・ 掛川市の水道の歴史は、旧掛川市が大正10年、旧大東町が昭和32年、旧大須賀町が昭和63年からとそれぞれ異なります。当地域は自己水源に乏しく、古来から水で大変苦勞してきましたが、長島ダムの完成によるダム使用権の確立と大井川広域水道事業により、市内で使用される水道水の約9割を広域水道から供給を受けています。水価は県内では高めですが、断水することなく安心・安全・安定した給水を行っています。

### 【アピールポイント】

- ・ 旧掛川市の上水道事業は、大正10年に熱海市に次いで、県下で2番目に創設され、古い歴史を有している。古くから水資源の確保に苦勞した歴史があり、水源である大井川の恵みに感謝します。

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | と き   | 令和2年4月8日(水) 午前10時～11時                                    |
| 2 | と ころ  | 十九首水源地公園隣(掛川市大池1445番地の1)                                 |
| 3 | 主 催   | つどい 掛川市水道課<br>(水神宮例祭は管工事業協同組合(松井光弘代表理事))                 |
| 4 | 参 加 者 | 市長、議員、区長、水道業者など45人                                       |
| 5 | 内 容   | ①水道事業管理者あいさつ<br>②来賓祝辞<br>③水神宮例祭                          |
| 6 | 駐 車 場 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (場所) 十九首水源地公園内 |
| 7 | 資料の添付 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (資料名) 水源地公園案内図 |

### ■本件に関する担当者

水道課水道総務係 花村・今井(電話 0537-21-1717)

あなたの夢、  
描いたつづきは  
掛川で。

